

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2016-31149(P2016-31149A)

【公開日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2015-140967(P2015-140967)

【国際特許分類】

F 1 6 B	5/00	(2006.01)
B 6 4 D	11/00	(2006.01)
B 6 4 C	1/00	(2006.01)
F 1 6 B	37/04	(2006.01)
F 1 6 B	5/02	(2006.01)

【F I】

F 1 6 B	5/00	D
B 6 4 D	11/00	
B 6 4 C	1/00	A
F 1 6 B	37/04	B
F 1 6 B	5/02	M
F 1 6 B	5/00	F

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月9日(2017.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コア、及び当該コア上に設けられて、開口部を画定するスキン層を有するパネルと、前記スキン層の下方に設けられるとともに、前記開口部と位置合わせされるインサートと、を含み、前記開口部は、長状である、パネル・インサートアセンブリ。

【請求項2】

前記パネルは、サンドイッチパネルであり、第2スキン層を更に含み、前記コアは、前記スキン層と前記第2スキン層との間に設けられる、請求項1に記載のパネル・インサートアセンブリ。

【請求項3】

前記開口部は、最大長を有している、請求項1又は2に記載のパネル・インサートアセンブリ。

【請求項4】

前記インサートは、長軸寸法と短軸寸法とを有しており、前記短軸寸法は、前記最大長以下である、請求項3に記載のパネル・インサートアセンブリ。

【請求項5】

前記長軸寸法は、前記最大長よりも大きい、請求項4に記載のパネル・インサートアセンブリ。

【請求項6】

前記インサートは、前記スキン層と前記コアとの間に設けられる、請求項1～5のいずれかに記載のパネル・インサートアセンブリ。

【請求項 7】

前記インサートは、穴を画定する、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のパネル - インサートアセンブリ。

【請求項 8】

前記穴には、ねじ山がつけられている、請求項 7 に記載のパネル - インサートアセンブリ。

【請求項 9】

前記インサートは、材料の組み合わせを含む、請求項 1 に記載のパネル - インサートアセンブリ。

【請求項 10】

ねじ山付きインサートを、コアとスキン層とを含むパネルに接続する方法であって、前記スキン層に開口部を形成すること、

前記ねじ山付きインサートを前記開口部に挿入して、前記ねじ山付きインサートを前記スキン層の下方に配置すること、

前記開口部に対して前記ねじ山付きインサートを回転させることと、を含む方法。

【請求項 11】

前記ねじ山付きインサートを前記開口部に位置合わせすることを更に含む、請求項 1_0 に記載の方法。

【請求項 12】

前記開口部を形成することは、前記開口部を、開口軸に沿って長くすることを含む、請求項 1_0 又は 1_1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記回転は、前記インサートの長軸が、前記開口軸と実質的に平行になるまで前記インサートを回転させることを含み、前記インサートは、前記長軸に沿った長軸寸法と、短軸に沿った短軸寸法とを含む、請求項 1_2 に記載の方法。

【請求項 14】

前記挿入は、前記短軸寸法を前記開口部に位置合わせすることを含む、請求項 1_3 に記載の方法。